

伐採に係る森林の状況報告書

尾張旭市長 殿

伐採の期日の末日から30日
以内であること。

→ 令和5年4月20日

住 所

報告者 氏名

(法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

令和5年2月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は該当
する地番を全て記載する。

〇〇 市 〇〇 町 大字 〇〇 字 〇〇 地番 〇〇番地、〇〇番地

2 伐採の実施状況

伐採後において森林以外の用途に供される
こととなる場合は、1ha以下であること。

伐 採 面 積	0.50ha(うち人工林 0.50ha、天然林 0.00ha)		
伐 採 方 法	皆伐 択伐	伐採率	100%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
作 業 委 託 先	〇〇 〇〇		
伐 採 樹 種	ヒノキ	伐採の期日の末日から30日以内であること。	
伐 採 齢	50		
伐 採 の 期 間	令和5年3月12日 ～ 令和5年3月30日		
集 材 方 法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員 3 m ・ 延長 5 0 0 m		

3 備考

伐採後に宅地造成を予定(転用予定時期:令和6年2月)

注意事項

伐採後の用途が森林以外(転用)である場
合、その用途及び時期を記載する。

- 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多い

ものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。